

平成13年11月9日

生物多様性関係省庁 御中

中央環境審議会生物多様性国家戦略小委員会  
委員長 辻井達一

第1回小委員会（各省庁ヒアリング）では、お忙しいところ、各省庁の生物多様性に関する考え方や施策についてご説明いただき、有難うございました。

さて、ヒアリングの最後に岩槻委員長代理より申し上げたとおり、ヒアリングを踏まえた追加質問事項を別添のとおり提示いたしますので、11月末までに事務局宛回答を提出いただきますようお願いいたします。なお、提出いただいた回答は、小委員会の場で報告するとともに、公表資料とさせていただきます。

\*\*\*\*\*

### 追加質問事項

#### 【農水省】

農業は自然に人手を加えることによって成立しており、だからこそ生物多様性の確保について注意深く行う必要があるとの認識が重要と思われる。農林水産省として、農業と生物多様性との関係をどう捉えているのか示してください。

土地改良事業による生物多様性への影響についての実態・認識と、環境配慮のための取組、今後の整備方針について示してください。

生物多様性の観点からの草地（原野）、畜産の現状と取扱方針（考え方）について、数値とともに示してください。

鳥獣被害対策の考え方について、また、鳥獣被害額と対策事業費について示してください。

海棲生物（特に海棲哺乳類）の保護に関し、農林水産省としての方針及び具体的施策を示してください。

移入種問題に関する、農林水産省（水産庁に限らず）としての認識と対策の考え方について示してください。特にブラックバス等の外来魚の根絶に向けた具体的施策を示してください。

海鳥等の混獲についての実態データを示してください。

水土保全林、共生林、循環利用林の3区分と、保護林、保安林との関係をマトリックスで数量的に示してください。

河畔林の取扱の方針を示してください。

森林荒廃と管理不足との関係、及びその対策について、独立採算制度との関連も含め数量的に示してください。

人工林における間伐等の管理と生物多様性との関係、及び今後の取扱方針について示してください。また、緊急間伐5ヶ年対策の概要と実施状況について示してください。

林道整備による生物多様性への影響についての実態・認識と、環境配慮のための取組、今後の林道整備の方針について示してください。

#### 【国土交通省】

国土規模での生態系ネットワーク形成に向けた国土交通省全体の基本の方針を示してください。

生態系に手を加えたり、復元させたりする事業の計画に生物多様性保全の立場がどのように盛り込まれているのか、また成果のモニタリングはどのように行われている（行う予定）か示してください。

河川の現状を、「自然状態が保たれている」、「手が加わっている」、「自然再生を検討している」等に区分し、それぞれの規模と取扱方針を示してください。

ダム整備による生物多様性への影響についての実態・認識と、環境配慮のための取組、今後のダム整備の方針について示してください。

沿岸域における人工干潟等の整備実績、目標、効果等、及び人工干潟整備事業と手をつけずに保全することとの関係について、数値データとともに見解を示してください。

全国の未利用の埋立地面積の現状・推移、及び干潟等の自然再生の対象地として活用することについて、数値データとともに見解を示してください。

生物多様性の観点からの都市公園・緑地・緑化の取扱方針について示してください。また、都市計画区域内の二次林、斜面林、屋敷林の保全をどのように進めるのか示してください。

緑の政策大綱改定の中で生物多様性保全をどのように位置付ける予定か示してください。

道路行政における生物多様性保全の考え方を示してください。

**【文部科学省】**

生物多様性分野に関する基礎的研究の推進と人材の確保についての見解を示してください。

**【経済産業省】**

発電所や送電線の立地等による生物多様性への影響についての実態・認識と、環境配慮のための取組、今後の取扱方針について示してください。

移入種問題と生物多様性の持続的利用という観点から、経済産業省はこの問題とどのように関わりがあるのか示してください。特に、貿易を所管する省として、移入種問題の認識と対策の考え方について示してください。

**【外務省】**

環境ODA及び生物多様性関連ODAの全体像がわかる概略資料を示してください。

外務省としての生物多様性分野での（特にアジアを対象とした）国際協力に関する基本の方針を示してください。